

米小売売上高は約2年ぶりの大幅増加

～幅広い業種で増加、関税前の駆け込み需要か～

ポイント① 3月の米小売売上高は大幅増加

米商務省が16日に発表した、3月の米小売売上高は前月比+1.4%の7,348億米ドルとなりました。2月の同+0.2%から加速し、この2年ほどの間で最も増加しました。また、前年同月比では+4.6%と2月の同+3.5%から加速しました。足元では個人消費に弱さが見え始め、家計の消費意欲の低下が懸念されていただけに、今回の結果は懸念を和らげる内容だったと言えます。

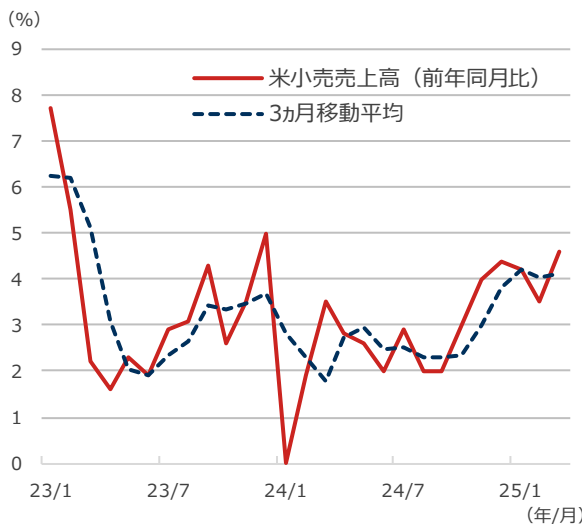
ポイント② 自動車・同部品以外も増加

主な業種別の売上高を前月比で見ると、3月はこここのところ低調だった業種の上昇が目立ちました。中でも1月、2月と売上高の減少が続いていた自動車・同部品が+5.3%と大幅増となりました。もっとも売上高が増加したのは自動車だけにとどまらず、これまで減少が続いていた建設資材が+3.3%と増加に転じたほか、スポーツ・書籍・趣味用品や飲食店も3月は売上高が増加しました。また、スマートフォンやパソコン、家電などの電気製品も増加が続き、全般的に底堅い様子が示されました。

ポイント③ トランプ関税の影響は注視が必要

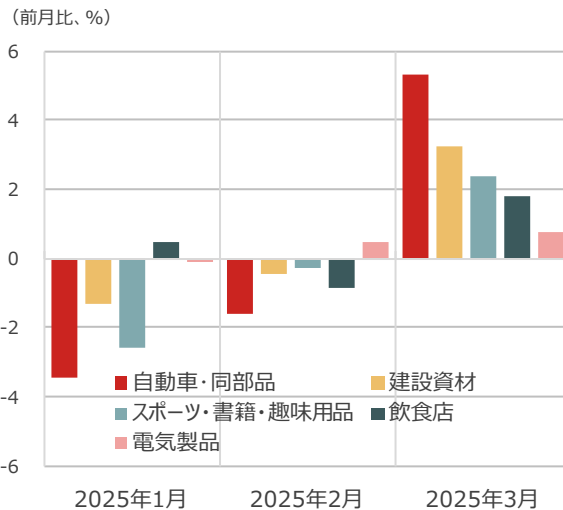
トランプ米政権が主要貿易国・地域からの輸入品に対して追加関税を発動したことで、今後の値上げを懸念し、一部では駆け込みと見られる需要が高まっていることが考えられます。今後は駆け込み需要の反動減が起こる可能性や、実際に関税の影響などによる値上げが起こり消費者が支出を控える可能性があります。個人消費の底堅さが持続的なものとなるかについては、米関税政策や物価への波及も含めて、注意深く見ていく必要があります。

米小売売上高の推移



期間：2023年1月～2025年3月、月次
・季節調整済み
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米小売売上高の
主な業種別売上高の増減率 (前月比)



期間：2025年1月～2025年3月、月次
・季節調整済み
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

4月30日 米GDP (国内総生産、1-3月期、速報値)
米個人消費支出 (3月)

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年4月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。